

# 財産目録

令和5年3月31日 現在  
(法人名)垂水区社会福祉協議会

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
預 金						
区社協預貯金	神戸信用金庫 垂水支店 普通預金	—	運転資金	—	—	60,463,344
預貯金(善銀)	神戸信用金庫 垂水支店 普通預金	—	運転資金	—	—	13,996,935
愛垂児童館	みなと銀行 垂水支店 普通預金	—	運転資金	—	—	137,959
東垂水児童館	兵庫信用金庫 滝の茶屋支店 普通預金	—	運転資金	—	—	192,945
星陵台児童館	但馬銀行 垂水支店 普通預金	—	運転資金	—	—	17,246
愛垂のびのび広場	みなと銀行 垂水支店 普通預金	—	運転資金	—	—	33,319
垂垂児童館 おやつ(高丸)	ゆうちょ銀行 四三八支店 通常貯金	—	おやつ代	—	—	3
東垂水児童館 おやつ	ゆうちょ銀行 四三八支店 通常貯金	—	おやつ代	—	—	1,579
東垂水児童館 おやつ(福田)	ゆうちょ銀行 四三八支店 通常貯金	—	おやつ代	—	—	2
星陵台児童館 おやつ	ゆうちょ銀行 四三八支店 通常貯金	—	おやつ代	—	—	19
星陵台児童館 おやつ(東舞子)	ゆうちょ銀行 四三八支店 通常貯金	—	おやつ代	—	—	63
			小計			74,843,414
未 収 金		—	ふれあい給食グループ 返還分ほか	—	—	4,367,397
			小計			4,367,397
流動資産合計						79,210,811
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
基本財産特定預金	みなと銀行 垂水支店 定期預金	—	法人の基本財産	—	—	3,000,000
基本財産合計						3,000,000
<b>(2) その他の固定資産</b>						
車輛運搬具	軽自動車 三菱 ハイルーフ	H29	職員業務移動用	1,049,760	1,049,759	1
			小計			1
器具及び備品	ワイヤレスワンプ WA1812CD マイクWM1320 チューナー1820	H21	会議用	190,000	189,999	1
			小計			1
ソフトウェア	財務会計ソフト	R5	会計用	254,100	31,762	222,338
			小計			222,338
金田基金積立資産	三菱UFJモルガンスタンレー証券 神戸支店 福岡県公債	—	善意銀行事業用	—	—	10,002,082
	三菱UFJモルガンスタンレー証券 神戸支店 神戸市公債	—	善意銀行事業用	—	—	10,000,000
	神戸信用金庫垂水支店 普通預金	—	善意銀行事業用	—	—	2,726,860
	ゆうちょ銀行 四三八支店 定期貯金	—	善意銀行事業用	—	—	6,000,000
	神戸信用金庫 垂水支店 定期預金	—	善意銀行事業用	—	—	9,000,000
			小計			37,728,942

土井・上野基金積立資産	神戸信用金庫垂水支店 普通預金	—	善意銀行事業用	—	—	2,685,849
	小計					2,685,849
北川基金積立資産	神戸信用金庫垂水支店 普通預金	—	善意銀行事業用	—	—	2,520,075
	小計					2,520,075
山内基金積立資産	神戸信用金庫垂水支店 普通預金	—	善意銀行事業用	—	—	5,085,055
	大和証券 神戸支店 神戸市民債	—	善意銀行事業用	—	—	10,000,000
	大和証券 神戸支店 西日本高速道路(株)社債	—	善意銀行事業用	—	—	10,000,000
	小計					25,085,055
その他の固定資産	タイムズカープラス カーシェアリング	—	職員業務移動用	—	—	180,000
	小計					180,000
その他の固定資産合計						68,422,261
固定資産合計						71,422,261
資産の部合計						150,633,072
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
未払金		—	人件費ほか	—	—	31,143,819
	小計					31,143,819
職員預り金		—	社会保険料	—	—	86,325
	小計					86,325
流動負債合計						31,230,144
<b>2 固定負債</b>						
固定負債合計						0
負債の部合計						31,230,144
差引純資産						119,402,928

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。  
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。